

経営者のための 終活戦略

●【なぜ「経営者にこそ終活が必要」なのか？】

自分が決めないと「後で家族や社員が困る現実」
「一家の大黒柱として」「全権を握る経営者として」

●【経営者が認知症になってしまったら】

突然の不在が与える影響。経営の判断の質、取引先からの信頼低下。経営者の代表権や経営権はどうなる？

●【解決手法のご紹介】

・遺言書・贈与・任意後見・家族信託・おひとりさまサービス
・生命保険の活用（非課税枠、遺留分対策、株価引下げ、役員退職金）

●【お役立ち情報】

施設情報や選び方、駆けつけサービス、よくある質問・・・

令和 7 年 11 月 13 日 (木)
14:00▶16:00

申込期限：11月6日（木）

会場 大泉町商工会

対象 会員事業者

定員 20名

申込 下記申込書をFAX、またはQRコードからお申込みください



講師

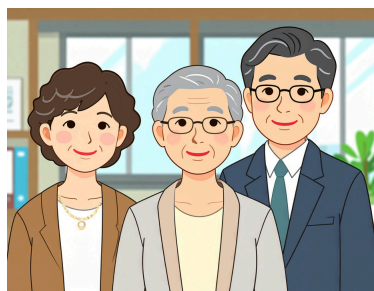
瀧口行政書士事務所

行政書士 瀧口 勉

宅建士、FP技能士、相続診断士



群馬県を拠点に北関東を活動エリアとして、生前対策・相続遺言・死後事務・事業承継・保険活用までをワンストップで対応。お客様一人ひとりの状況やご希望に寄り添いながら心配やお悩みを取り除く終活支援を通じて将来の安心を提供しています。



経営者も 配偶者も 後継者にも
家族と会社を守るために 聞いてほしい
今、知っておきたいこと

FAX：0276-62-3619 大泉町商工会 行

※切り取らずに、このままFAXで送信してください

「経営者のための終活戦略セミナー」受講申込書

会社名		業種	
受講者名・役職		所在地	
受講者名・役職		TEL	
受講者名・役職		FAX	

※ご記入いただきました個人情報は慎重に扱い、本セミナーの運営・管理、その他の情報提供のみにしよういたします